

経 営 協 議 会 議 事 錄
(平成17年度第3回)

平成18年1月31日(火)
15時00分から17時00分まで
山形大学東京サテライト

議事

I 報告事項

- 1 平成18年度山形大学運営費交付金等の内示状況について
- 2 国立大学法人における剩余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

II 協議事項

- 1 第一期中期計画期間中の中期財政計画の策定について
- 2 中期目標・中期計画の変更について
- 3 効率化対応方針案について
- 4 規則の制定について
 - (1) 国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規則(案)について
 - (2) 国立大学法人山形大学特任教授に関する規則(案)について
 - (3) 国立大学法人山形大学における有期雇用医療職員に関する規則(案)について
- 5 平成18年度予算編成方針の概要について

III その他

出席者

議長	仙道富士郎
委員	會田雄亮 池田章子 尾原榮夫 高橋朗 坪井昭三 水戸部知巳 石島庸男 遠藤政夫 田村幸男 伊藤新造 山下英俊
欠席者	寒河江浩二 柴田洋雄
列席者	本木監事 総務部長 総務課長

議事に先立ち、学長から、本学経営協議会規則第6条第2項の会議開催要件を満たしている旨報告の後、前回議事録が確認された。

I 報告事項

- 1 平成18年度山形大学運営費交付金等の内示状況について
田村理事から、本件について資料1に基づき報告があった。
- 2 国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
田村理事から、本件について剰余金処理の仕組みの説明及び繰り越しについて資料2に基づき報告があった。

II 協議事項

- 1 第一期中期計画期間中の中期財政計画の策定について
伊藤理事から、本件について資料3に基づき説明があった。
次いで学長から、本件について提案があり、了承された。
なお、学長から、来る3月開催予定の本会議に最終的な案を提示する旨付言があった。
- 2 中期目標・中期計画の変更について
学長から、国立大学法人においても国家公務員に準じた人件費削減の取り組みを中期目標において示すこととなった旨資料4に基づき説明があった。
次いで田村理事から、人件費削減の考え方等について発言があった。
職員のやる気を如何に出させるかや外部資金の増への方策等について種々意見交換の後、学長から、人件費削減の取り組みを行うことを記載するため、中期目標・中期計画を変更すること及び文部科学大臣に提出することについて提案があり、了承された。

3 効率化対応方針案について

田村理事から、本件について資料 5 に基づき説明があった。

なお、石島理事から附属学校園の「調整」について補足説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

関連して、委員から私立大学の厳しさについて発言があった。

4 規則の制定について

(1) 国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規則(案)について

学長から、本件については、9月に示した仙道マニフェストで、先進的研究分野に対する申請に基づく任期付き教員の採用を行うとしていたことに伴う規則の制定である旨発言の後、田村理事から、規則案について資料 6 に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

関連して、委員から、医学部以外の教員についても任期制を導入した方が良い、定年制の検討などの意見があった。

(2) 国立大学法人山形大学特任教授に関する規則(案)について

学長から、本件については、大型の研究拠点形成に関する事業を推進するため、世界レベルで顕著な研究業績を有する者を、任期を定めて雇用する非常勤の教員についての規則の制定である旨発言の後、田村理事から、資料 7 に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

(3) 国立大学法人山形大学における有期雇用医療職員に関する規則(案)について

学長から、本件については、これまでフルタイムの非常勤職員として雇用していた附属病院の看護師等を雇用期間を定めた常勤職員として雇用するための規則制定である旨発言後、田村理事から資料 8 に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

5 平成18年度予算編成方針の概要について

学長から、平成18年度の予算編成方針について次の様な説明があった。

- ・ 全体としては、平成17年度予算編成方針を基調とする。なお、具体的には次回の経営協議会で審議する。
- ・ 運営費交付金縮減への対応、インセンティブの付与、予算配分事項の明確化などを図るため、効率化係数対応方針を反映し、人件費及び物件費を縮減して配分を行う。

なお、人件費については、労働組合と合意できれば、今年度の人事院勧告を踏まえた給与月額の引き下げ($\triangle 0.3\%$)、国の給与構造改革を踏まえた給与制度の見直し($\triangle 4.8\%$)を行う。更に、役員報酬については資料 9 のとおり引き下げる。

- ・ 各セグメントで独自に得ている収入を還元できる仕組みを構築する。

- ・ 各部局の評価を踏まえた予算配分を試行的に実施する。
- 次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

(配付資料)

- ※ 前回（H17.11.22）議事録
- 資料 1 平成18年度山形大学運営費交付金等の内示状況
- 資料 2－1 国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
- 2－2 利益の処分に関する書類
- 2－3 平成16事業年度における剰余金の使途の承認申請書
　　貸借対照表
　　損益計算書
- 2－4 決算剰余金の翌事業年度への繰り越しについて
- 2－5 各部局への繰越額の配分について（補正配分時に提示）
- 資料 3 第一期中期計画期間中の中期財政計画の策定について（案）
- 資料 4 行政改革の重要方針（抄）
- 資料 5 効率化対応方針案
- 資料 6 国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規則（案）
- 資料 7 国立大学法人山形大学特任教授に関する規則（案）
- 資料 8 国立大学法人山形大学における有期雇用医療職員に関する規則（案）
- 資料 9 役員給与について
- 参考資料 1 仙道富士郎マニフェスト（これからの2年間の山形大学の行動指針）の進行状況
- 参考資料 2 地域の知の拠点再生プログラム（仮称）の検討の概要
- 参考資料 3 学術交流協定一覧
　　所属別外国人留学生数
- 参考資料 4 YU大学経営10回連続セミナー